

令和7年度「成長型中小企業等研究開発支援事業の事業化支援事業（展示会共同出展事業）」に係る資料提供依頼・意見募集について

令和7年4月17日

概要

令和7年度「成長型中小企業等研究開発支援事業の事業化支援事業（展示会共同出展事業）」の実施に向けた検討に当たり、実施方法や本事業を実施する上で必要な費用の概算について、広く情報提供を依頼します。

事業内容

下記仕様書（案）のとおり

資料提供依頼・意見募集期間

令和7年4月17日（木）～令和7年4月30日（水）

資料提供依頼・意見募集内容

事業内容に関連し、以下の情報について資料の提供をお願いいたします。

1. 事業の実施のための人員体制
2. 事業実施に要する費用の参考見積（内訳含む）

その他

- ・ 本件により、実際の調達等参加時の評価等に影響を与えることはありません。
- ・ 資料提供に係る一切の費用は、すべて参加者の負担とします。
- ・ 提出された資料等は、本件事業の調達等に係る検討にのみ使用します（提出された資料等は返却しません）。なお、必要に応じて追加資料の提供を求めることがあります。
- ・ 提出されたご意見・資料等は、当局が内容を確認します。それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはありません。なお、ご意見・資料等に対する回答を行うことはございません。
- ・ 本件にて当局との間で共有する全ての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用は禁止します。

提出先、お問合せ先

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課

担当：梶山、古城

電話：06-6966-6017

E-MAIL：kajiyama-teppey@meti.go.jp
kojo-akito@meti.go.jp

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性もございます。

仕様書（案）

1. 件名

令和7年度「成長型中小企業等研究開発支援事業の事業化支援事業（展示会共同出展事業）」

2. 目的

近畿経済産業局（以下、「当局」という。）では、我が国製造業の国際競争力の強化及び我が国経済の大部分を占めるサービス業の労働生産性の向上を図ることを目的に、「中小企業の特定制品・サービス・技術の高度化等に関する指針」に基づくものづくり基盤技術やサービスの高度化を実施する管内の中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発及び試作品開発への取組を「成長型中小企業等研究開発支援事業」（以下、「Go-Tech 事業」という。）により支援している。

また、当局では、Go-Tech 事業における各研究開発成果の事業化促進を目的とした枠組「関西 Tech to Biz ネットワーク¹」（以下、「NW」という。）を構築し、この枠組を通じて、展示会への共同出展をはじめ、ピッチイベント等のマッチングイベントの開催などにより、早期の事業化を支援している。

本事業は、NW 会員及び Go-Tech 事業の活用企業（以下、「Go-Tech 企業」という。）を対象に、展示会への共同出展を通じて、Go-Tech 事業等による研究開発成果の早期事業化に向けた取組等を支援するとともに、Go-Tech 事業等の更なる周知を行う。

3. 事業内容及び実施方法

Go-Tech 企業への事業化支援等のため、以下、（１）～（４）を実施すること。

なお、受託者は、本事業を円滑に実施するため、担当職員を定め、事務局機能を担うこと。

（１）展示会共同出展に係る総合支援

川下事業者が多く来場する「第28回機械要素技術展 大阪」（以下、「展示会」という。）に NW として出展するに当たり、以下（１－１）～（１－４）のとおり、Go-Tech 企業が共同出展するパビリオンの設置・運営及びこれらに伴う準備や来場者への Go-Tech 事業等への認知や関心を高めるための広報を行うこと。

なお、出展する Go-Tech 企業（以下、「出展企業」という。）の募集は当局が行う。

【参考】[第28回機械要素技術展 大阪](#)

- ・開催時期：令和7年10月1日（水）～3日（金）
 - ・開催場所：インテックス大阪
 - ・主催：RX Japan 株式会社
 - ・出展ブース名：関西 Tech to Biz ネットワーク
 - ・出展小間数：3小間（うち2小間は角小間）
 - ・出展社数：8社程度
- ※ いずれの情報も入札公告日以後に変更となる可能性がある。

（１－１）共同出展に係る契約等手続

当局が仮予約をしている上記の展示会に係る主催者との契約、支払等出展に必要な各種手続を行うこと。

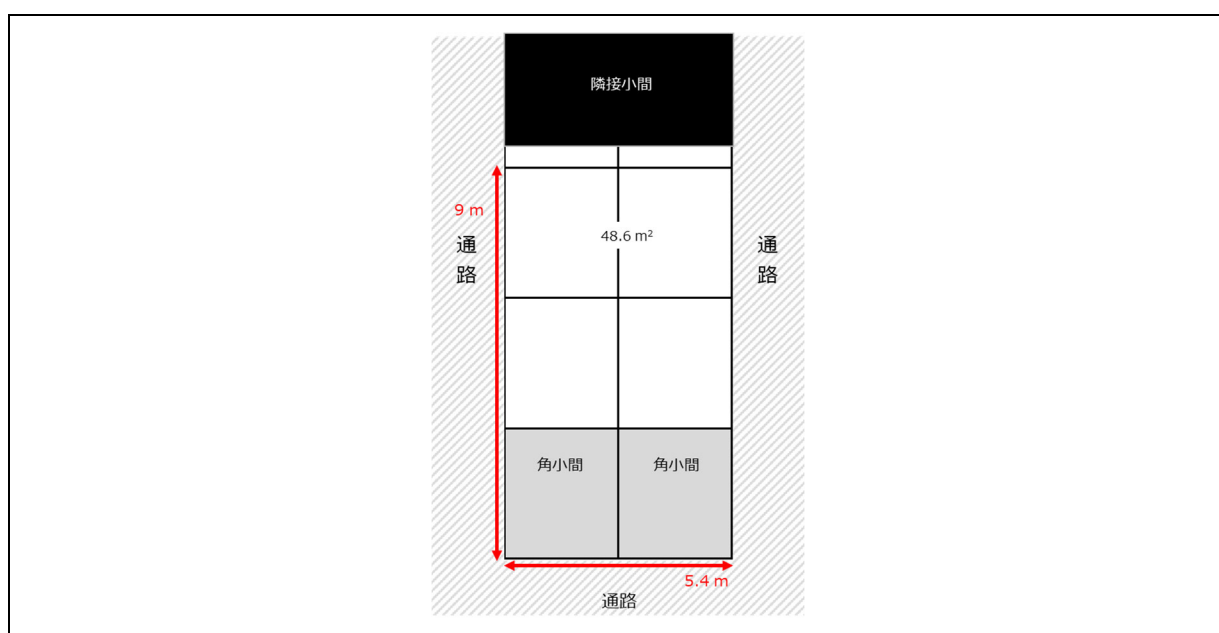
¹ 関西 Tech to Biz ネットワーク Go-Tech 事業等での成果の事業化促進を目的として、事業化に積極的に取り組む中小企業・中小企業支援機関等により構成される枠組。連携体で平成24年に設立（令和4年度に関西サポインビジネス推進ネットワークより改称）。現在、200超の中小企業・支援機関が参加し、ビジネス促進に向けた様々な取組を実施。

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性もございます。
また、各出展企業との調整、契約や支払等の必要な一切の業務を行うこと。

（１－２） 共同出展に係る準備（パビリオン・各ブースの装飾・レイアウト調整）

パビリオンは、展示に最適なレイアウトとし、以下の条件の下、展示会場内の主催者から指定された箇所に設置すること。また、展示会終了後、速やかに撤去すること。

- ・パビリオン内に展示企業及び受付を兼ねた当局のブースを設置すること。
- ・パビリオン内のブースのレイアウトは、各出展企業が展示・PRを行うための十分なスペースを確保し、かつ来場者がパビリオン内を見学するのに最適なものとする。
- ・各ブースには適した備品（机、パンフレットスタンドなど）を設置すること。
- ・パビリオン内に展示企業が共同で利用できる商談スペースを設けること。
- ・パビリオン及び各ブースの装飾は、デザインや色調など統一感を持ったものとする。



※ 小間の形状等は入札公告日以後に変更となる可能性がある。

図 1 展示会における小間の形状

（１－３） 展示の準備・出展に係る広報

展示の準備や出展に係る広報のため、以下の内容について、きめ細かく対応すること。

① 出展企業との調整

各出展企業の展示物やその展示方法等を取りまとめ、各出展企業と調整し、出展準備を行うこと。各出展企業との連絡は細やかに行い、締切等の作業スケジュールは、出展企業の都合も考慮するよう留意するとともに必要に応じて主催者と調整すること。

また出展企業の希望による電源の追加など基本的な装飾以外の装飾や備品、これらに伴い別途生じる電気代等の実費、各出展企業の交通費、展示物・資料等の運搬費、各出展企業が独自に配布する資料の印刷代等付随する費用は、各出展企業の追加負担とする。

② 展示パネルの作成等

（ア）展示パネルの作成

以下の条件の下、展示会での展示パネルを作成すること。

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性もございます。

- ・出展企業の展示パネル（A1 以上のサイズ・片面・カラー）を 1 社ごとに作成・印刷すること。
- ・レイアウトやデザイン、色調などは、展示内容等が映えること、展示内容が目にとまりやすく伝わりやすいことに留意して工夫を凝らし、作成すること。

また、各出展企業が展示内容の説明に活用できるよう、技術情報等を掲載可能なパネルデザインとすること。

- ・作成にあたっては、各出展企業へパネル記載内容の作成依頼を行い、作成したパネル記載内容を取りまとめ、校閲を行った上で各パネル案を作成すること。印刷は当局の確認後に行うこととする。

（イ）チラシの印刷・配布

既述（ア）で作成した展示パネルの内容を、展示会配布用にチラシサイズ（A4・カラー・片面）に印刷すること。なお、印刷部数は出展企業 1 社につき 200 枚。

（ウ）出展社等紹介ページへの掲載

展示会公式ホームページの出展社一覧、製品検索から各出展企業とその展示物等が閲覧できるよう、（ア）展示パネルに記載の内容などを活用して掲載を行うこと。

③ NW及び Go-Tech 事業の概要パンフレット作成

以下の条件の下、NW及び Go-Tech 事業の概要パンフレットを作成すること。

- ・NW 及び Go-Tech 事業の概要と各出展企業のチラシ概要をまとめたパンフレット（A4 サイズ・両面・カラー・10 ページ程度）を作成すること。
- ・作成にあたっては、各出展企業が作成したパンフレット原稿を取りまとめ、校閲・推敲を行った上でパンフレット案を作成すること。印刷は当局の確認後に行うこととする。
- ・パンフレットの印刷部数は 1,000 部とする。

④ 出展企業への事前説明会の開催

出展企業に、出展に係る手続や留意事項等に関する説明会をオンラインで 1 回開催すること。（オンラインでのミーティング等に関する留意事項等は 3.（4）を参照。）

開催時期は、9 月上旬を想定している。

（1－4）展示会における業務

各展示会の期間中、効果的・効率的にパビリオンを運営するため、以下の内容を実施すること。

- ・共同出展パビリオンに常時 2 名程度の運営スタッフを配置し、共同出展パビリオンへの来場人数の確認、展示の様子を記録するための写真・動画の撮影、商談スペースの管理・運営、パビリオンへの来場を促すなど、パビリオンの運営に関する一切の業務を行うこと。
 - ・当局から提供する調査票を活用して、展示会の期間中における出展企業の来訪状況を毎日調査すること。
- なお、調査票には、パビリオン来場者数（概数でも可）・交換した名刺の枚数・商談の進捗度合・当日の運営上の感想及び特記事項・事務局への要望等の項目が含まれる。
- ・調査結果は、表やグラフ等を活用して分かりやすく取りまとめ、展示会終了後速やかに当局に報告すること。その際、元データである各調査票についても当局へ提出すること。

（2）出展企業への商談状況のフォローアップ調査

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性もございます。

展示会における各社の商談状況等を調査するため、以下の内容を実施すること。

- ・本事業における展示会終了後速やかに（概ね1週間後）、各出展企業に、来場者数、商談数、引き合い状況、出展に関する感想等を調査すること。
- ・展示会終了の概ね3か月後（令和8年1月）に、各出展企業に、出展による効果、出展を起因とする商談の継続状況、成約状況等を調査すること。
- ・上記の調査にあたっては、当局が提供する様式を用いて調査対象企業に調査票記入を依頼し、調査結果の取りまとめ後速やかに当局に報告すること。調査結果は、表やグラフ等を活用したわかりやすいものとする。

（３）その他

- ・上記（１）～（２）のほか本事業を遂行する上で必要となる一切の業務を行うこと。
- ・上記の各作業等において、開始と完了の際は当局に連絡すること。
- ・オンラインで実施するものについては、Cisco Webex Meetings、Microsoft Teams のいずれかのツール・サービスを利用すること。

４．実施期間（予定）

令和8年2月27日（金）まで